



消安全第257号

平成29年7月13日

各都道府県・政令指定都市消費者行政担当課長 御中

消費者庁消費者安全課長



「プエラリア・ミリフィカを含む健康食品」に関する情報提供等について（依頼）

平素より消費者の安全・安心の確保に向けて御尽力いただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

本日、独立行政法人国民生活センターが「美容を目的とした「プエラリア・ミリフィカ」を含む健康食品 ―若い女性に危害が多発！安易な摂取は控えましょう―」を公表しました（参考資料）。この公表において、バストアップやスタイルアップ等の美容を目的としたプエラリア・ミリフィカを原材料に含む健康食品に関して、消化器障害や皮膚障害といった一般の健康食品でも見られる危害事例の他に、月経不順又は不正出血等の女性特有の生理作用に影響を及ぼしていると考えられる特徴的な危害事例がPIO-NETに寄せられていることを踏まえて、消費者に注意喚起を行っております。

つきましては、本件に限らず、消費者から健康食品を喫食することによる健康被害の相談情報が寄せられた際には、相談者に食品衛生担当部局の連絡先をお伝えするとともに、重篤な健康被害が疑われる場合には、食品衛生担当部局に情報を直接提供する等、保健所等に適切に情報が提供されるよう御協力をお願いいたします。併せて、本通知の内容について、貴地方公共団体管轄内の市区町村への周知をお願いいたします。

なお、厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課長及び食品監視安全課長から各都道府県、保健所設置市及び特別区衛生主管部（局）長宛て、別添のとおり発出しており、本通知についても周知していることを申し添えます。

本件に関する問い合わせ先

消費者庁 消費者安全課 井河

TEL：03(3507)9280(直通)

Mail to：[g.anzenshoku@caa.go.jp](mailto:g.anzenshoku@caa.go.jp)